平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１　広告宣伝事業

【予算反映等改善事項】

　議会評価報告書において、広告宣伝について、必要最低限のものを除き、選択肢のある広告については削減を前提に縮小する。また、ファン送迎バスについても、値下げを検討するべきであるとの改善評価を受け、平成２１年度より下記のとおりの改善を計画しております。

１．ファン送迎バスの競輪場・徳島駅間の１車当りの単価を２４，５００円から２３，１００円(１，４００円の削減)とする。
　　本場約　　５００便×１，４００円＝　　７００，０００円
　　場外約２，４００便×１，４００円＝３，３６０，０００円
　　合計４，０６０，０００円

２．バス車外広告の廃止
　８０６、４００円＋３７８，８００円＝１，１８４，４００円
　　(徳島バス)　　(市営バス)

３. バス車外広告廃止に伴う看板書換料
　　３４，１２５円×１２ヶ月＝４０９，５００円

４．場外発売（GⅢ)記念の前日開催予告案内の廃止
　　１開催×１７６，４００円×３４日＝５，９９７，６００円

５．徳島新聞あどねっと欄広告の廃止
　　６８，２５０円×１２ヶ月＝８１９，０００円

６. 四国放送レースガイドの中止(本場・場外を含む)
　　２６７，７５０円×１２ヶ月＝３，２１３，０００円

７．レースガイド中止に伴う放送原稿料の削減
　　６，３００円×３１０筆＝１，９５３，０００円

　その他委託料については、下記業者と交渉中であります。

１．TZS保守委託業務

２．場外発売設置に伴う実況業務委託

３．実況アナウンス業務委託

４．現金委託業務

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	2　市道改良整備事業

【予算反映等改善事項】

議会評価報告書は、「拡充」でありました。
道路用地確保には現道に隣接する地権者の協力が必要不可欠であるため、住民及び地権者から要望のあった路線を優先することになりますが、道路改良に対する住民の要望に対応するため、財政部局と調整を図り、補助金を活用しながら事業を継続するものです。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	3　金磯地区まちづくり計画

【予算反映等改善事項】

議会評価としては、拡充でありました。

平成２１年度は、市として厳しい財政状況の中ではありますが、金磯まちづくり計画区域内における公共・公益施設の整備として金磯５号線床版橋改修工事を予算化しております。

金磯地区の浸水対策については、平成２０年度から進めております公共下水道事業により、浸水被害の軽減が図られるものと考えております。

また、議会評価報告書の中でご指摘があった件の計画の見直し及び用地の無償提供でありますが、議会のご指摘のとおり社会状況の変化等はありますが、計画当初の条件で売買したすべての方々への計画変更説明や、条件を変更することによって既に納められた開発者負担金や提供された土地の返納問題等が考えられ、市としては、安易に計画を変更することは非常に困難であると考えられますが、住民にとって住みよいまちづくりの実現を図ることを目的として計画を継続するものであります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	4　市営住宅維持管理事業

【予算反映等改善事項】

平成２０年９月以降入居者に市営住宅使用の手引きを配付し、不適正な依頼等を防ぐことにより、維持管理コストの軽減がはかれると考えております。

過年度・現年度の家賃徴収につきましても、督促及び納付誓約等、粘り強く交渉し、和田島団地・新櫛渕団地等の滞納者に対し重点的に徴収強化を図ります。

長期的に住民サービスが低下しない範囲で、集中改革プランに基づき、管理戸数の削減に努め、老朽化した団地の入居者に対し、移転及び明け渡し等を促し、できるだけ早急な対策が取れるよう努めるとともに、既存ストックの有効活用と団地の集約化等を含め少子高齢化による世帯状況を鑑み、民間賃貸住宅等の活用と建替え及び除却する団地の計画についても前向きに検討してまいります。

日ノ峰団地跡地につきましては、日ノ峰団地及び周辺住民の環境整備等に向けた協議を行ってまいります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	5　市営住宅修繕事業

【予算反映等改善事項】

　平成１９年度以降に修繕費用負担区分表を作成、配布しており、修繕が必要となった場合に市が負担するか、入居者が負担するかを明確化し、管理徹底を図っていきます。
老朽化した住宅については、用途廃止及び財産処分を検討してまいります。
嘱託職員の増員は、予算反映はされていないが、引き続き修繕費用負担区分を適用し、より一層の効率化を図ります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	6　小松島市本港地区等周辺活性化事業

【予算反映等改善事項】

本港地区周辺活性化業務についての委託契約は、みなと交流センターkocoloの貸し室及び清掃を含む管理業務と、NPO法人の自主運営事業であるフリーマーケットや産地直売所、イベントを含む活性化業務に区分されます。

ここで、本港地区周辺活性化についてのそれぞれの役割を考えますと、行政は、みなと交流センターの維持管理、並びに長期的な方針を策定し、活性化を推し進めていく事であり、NPO法人は、設立目的にありますように、自主事業における活性化策を行っていただく事ではないかと思います。

このため、管理業務については、貸室の運用上、必然的に発生する業務として、積算額を明確にした上で、引き続き委託を行い、活性化業務については、NPO法人とも協議し、自立した運営計画と併せ、削減方向で検討して参ります。

また、施設全体の管理経費節減等の観点から、指定管理者制度についても、運営形態の分析や制度研究を行い、検討して参りたいと考えております。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	7　老人等バス無料優待事業

【予算反映等改善事項】

　老人等バス無料優待事業の委託料につきましては、算定根拠を明確にするためにも平成２１年度中に運輸部におきまして乗降調査を実施するとともに、昨年１２月１日より総合案内の窓口で老人等バス無料券を発行する際、バスの利用回数ワンコイン等による有料化、また所得制限を導入するかについてのアンケート調査を現在行っております。　その結果によりまして必要に応じて社会福祉憲章委員会にも諮りたいと考えております。
　しかしながら、この事業は社会福祉憲章条例により福祉の向上を目的として行っているもので、今後もますます進んでいく高齢化の中で財政的にも現在の委託料を現段階においてこれ以上増額するのは困難であり市内部で協議した上での委託料となっているものであります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	8　戸籍業務システム整備事業

【予算反映等改善事項】

保守メンテナンスに関するコストにつきましては、定期保守以外に今後行われる法改正に伴うシステム改良の対応の経費なども含まれていることや、当市だけに関わることではないため削減は困難でありますが、引き続き交渉して参りたいと考えております。

電算化により、迅速かつより正確な事務が行えるので、窓口ではスムーズな証明書の発行等ができるようになりました。今後においては、戸籍電算化事業をステップとし、総合窓口のワンストップ化を目指し、更なる住民サービスの向上を図って参りたいと考えております。

平成19年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事 業 名	9　住宅新築資金貸付金・住宅改修資金貸付金・住宅取得貸付金償還金

【予算反映等改善事項】

新年度において貸付資金回収に関し，外部機関に委託等の予定はありませんが，平成２０年度においては，滞納者に対して督促状を６月と１１月に発送し，ねばり強く取り組んだ結果，来庁・電話等での償還に関する相談が増え，まとまった納付や繰上償還（２名の方，計４６０万円）された事例がありました。

そのため，償還完納件数はＨ２１年１月現在で１４件あり，１２月末の現年度償還率が６５．１７％となっております。借受人・連帯保証人の高齢化が進み滞納額が増加傾向となっておりますが，今後の対策として督促状の発送回数を増やす等，根気強く貸付者に償還してもらえるよう尚一層の努力をしていく方針です。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	10　人権のまちづくり子ども会

【予算反映等改善事項】

　人権問題を解決していく力をもつ子どもを育成するために、児童生徒の生きる力や生活を向上させていく力を育むことは重要である。

　人権のまちづくり子ども会を通じて、保護者、地域の人々が主体となり、子どもを育成していくための事業について平成２１年度当初予算案に計上している。

　人権まちづくり子ども会の取り組みは、学校、地域の人権文化を構築していく上で極めて重要である。各人権のまちづくり子ども会が中心となり、広く活動を発信していくことを通じて、必要性、妥当性についての理解もあらゆる機会をとらえて深めていき、人権に満ちあふれたまちづくりを推進していく。人権のまちづくり子ども会の人権尊重の精神の涵養をめざす活動を市内の全小中学校や保護者や市民へと広め、実践を共有し、また連携していくことも様々な人権課題解決の手立てである。

　議会評価報告書を踏まえ、これまでの人権のまちづくり子ども会事業を学校主体の取り組みから各子ども会単位（保護者、地域の代表）が主体となる体制へと再構築し、平成２１年度から展開していく。そして、保護者や地域の人の手によるより活性化された人権のまちづくり子ども会を実現し、予算を十分に活動に生かしていく。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１１　資源ごみリサイクル事業

【予算反映等改善事項】

　市内より排出された一般廃棄物を資源ごみとしてリサイクルすることにより、ごみの減量化を図ることを目的とした事業であることから、市民の方々並びに各種団体へ、さらなる理解をお願いしていくことが重要と考えております。
報奨金につきましては、今後における資源ごみ（アルミ・スチール缶等の金属類、新聞、雑誌、段ボール）の価格変動の問題等がありますので、小松島市衛生組合連合会と協議致しました結果、平成20年10月より新聞、雑誌、段ボールにつきましては、３円/kgの減である５円/kgで合意をいたしました。
金属類につきましては、引き取り価格が下がる方向でありますので、現状のままの5円/kgでお願いし、経費削減に努めております。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１２　廃プラスチック処理事業

【予算反映等改善事項】

　本市の一般廃棄物処理業務の内、廃プラスチック類については、その中間処理を平成 11 年 11 月から民間委託により行い、最終処分場に埋立てているが、この委託契約が平成21年6月に満了した後は、環境資源保護や焼却場の処理能力、最終処分場の埋立余力等考慮し、廃プラスチックの再資源化等の時代に即した適正な処理方式に移行する必要があると考えており、現在、一般廃棄物処理等業務委託選定委員会を組織し、新たな処理方式及び処理業者の選定作業等を行っているところである。
　この成果を踏まえ、平成21年7月からは、廃プラスチック処理事業を新規の業務委託契約により行う予定である。
　この為、平成21年度当初予算案には、本年6月までの従来の業務委託に関わる委託料2,９１０万円のみを計上しており、以降の新たな業務委託については、今後、補正予算により措置したいと考えている。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１３　ごみ焼却事業

【予算反映等改善事項】

　市内より排出された一般廃棄物を処理することにより、市民の生活環境の保全と生活の向上を目的とした事業であります。
　今後施設の老朽化が進み、整備費等も多くなることが想定されます。その対策の一環として分別の徹底等ごみの資源化について、さらなる理解をお願いしていくことが重要と考えております。
現在、一般廃棄物処理等業務委託選定委員会を組織し、資源ごみ収集・運搬業務に関しまして、民間委託を検討していく予定であります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１４　し尿処理一部事務組合負担金

【予算反映等改善事項】

　生活環境の及び公衆衛生の向上の為に必要不可欠な事業であります。
　一市三町村衛生組合で組織され、各市町村よりの負担金により運営されております。
　現在の施設につきましては、平成12年4月操業開始であり、今後施設の老朽化も懸念しているのが現状であります。
　平成20年度におきましては、３基の生物膜の取り替えを実施、平成２１年度にも３基の凝集膜取り替えを予定しており、いずれも運営調整基金を取り崩して費用に充てる予定であります。
　運営調整基金を取り崩すことにより、市町村負担金を平準化しております。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１５　葬斎場管理運営事業

【予算反映等改善事項】

　施設老朽化に伴い、平成２２年度以降にＰＦＩ方式も含めた整備計画を進めるにあたり、平成２１年度は、徳島東部地域市町村長懇話会における広域連携を充分に考慮に入れながら、施設の現状、問題点、今後の課題、スケジュール等について整理、検討を行う予定である。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１６　最終処分事業（赤石地区最終処分場管理運営）

【予算反映等改善事項】

　赤石地区最終処分場については、港湾区域の使用期限が平成２２年3月となっているが、現状では、なお２年間程度の埋立余力があるものと考えられることから、県に対して再度の使用期間延長申請を行う予定である。
　この為、前回（平成１６年度）の期間延長手続きにおけると同様に、処分場の正確な測量、埋立地盤調査等を行い、埋立可能な残容量を算出する調査を業務委託により行う目的で、平成２１年度予算案（最終処分場費）に委託料４５０万円を計上している。
　期間延伸手続の進め方、現地調査内容等については、現在、県の担当部署と調整協議中であるが、前回の期間延伸時に行った調査結果等も活用しながら、新年度以降、調査業務の仕様等について精査し、可能な限り経費の節減を図っていきたいと考えている。
　また、現在、小松島市一般廃棄物処理等業務委託選定委員会において、本市の廃プラスチック類処理業務の方針等が検討されているが、この審議結果も踏まえ、赤石地区最終処分場の今後の埋立予定期間も含めた管理運営計画等を整備したいと考えている。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	17　電算運営事業

【予算反映等改善事項】

電算運営業務は、住民記録・課税事務等の処理に関する基幹系業務（ホストコンピューター方式）と庁内LAN・インターネット等の内部事務系業務（クライアントサーバー方式）に大きく分けられますが、それぞれ現有機器及びシステムを維持するのに必要最小限度の経常的な経費を予算化して進めております。この固定的な経費については、平成２１年度も例年とほとんど変わりません。
平成19年度決算・平成20年度決算見込み及び平成21年度当初予算において額が違うのは、年度ごとに臨時的なシステム改修経費（もっぱらSE費用＝業務委託料）の多寡によるものです。
当面は、現在のシステムを維持しつつ、基幹系業務及び内部事務系業務の効率化に努めるとともに、中長期的には特に基幹系業務の再構築を検討していきます。
インターネットの小松島市ホームページについては、平成１９年度末に全面的なリニューアルを行い、アクセシビリティ（情報への近づきやすさ）の向上を図っていますが、今後ともコンテンツ（内容）を充実させ、よりわかりやすく、使いやすいサイト運用につとめてまいります。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	１８　基幹水道構造物耐震化事業

【予算反映等改善事項】

平成１８年度に策定した水道施設耐震化計画を基に重要拠点施設の整備に着手しており、浄水池築造工事（着水井・浄水池一体型 容量１，３５０㎥）が竣工し、容量が増加したことにより、供給の安定度が数段高くなっております。

平成２１年度以降については、管理棟（一部補強・一部更新）を、予定しており、１階受変電室・ポンプ室は補強し、２～４階の事務室・中央監視室などを更新します。

① 建物全体を補強する
② 建物全体を新設する
③ 建物一部補強一部更新

各案の比較より、「③一部補強一部更新案」が経済的であり、また上部階を撤去することにより、既設管理棟の１階部が有効に利用でき、ポンプ・受変電設備の移設が不要であるので最も合理的です。

※　平成２１年度予定については、現在建築中の第１資材倉庫の完成、移転後管理棟建設工事を発注する（詳細設計は３月末完成）の予定です。
既設管理棟の２～４階の取り壊しと、１階受変電室・ポンプ室の耐震補強工事設計業務を委託発注する予定です。

平成１９年度事務事業評価シートの一時評価、二時評価、最終評価まで １拡充するであり、平成２１年度も引き続き、最重要施設である浄水場の耐震化整備を行います。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	19　障害者自立支援事業

【予算反映等改善事項】

　標記事業につきましては、当初予算の人件費相当額を除いた部分において、障害者自立支援法完全施行後平成１９年度４３３，５３７千円、平成２０年度４５０，６１９千円と増額してきたところでありますが、議会評価報告書における『拡充』との評価を踏まえ、２１年度当初予算案においても４６８，９１３千円と、対前年度比４．１％の予算増を図ったところであります。この中には第２期障害福祉計画策定事業に代表される平成２０年度のみの単年度事業も含まれておりますので、実質はそれ以上の予算増となっております。

　続きまして、議会評価報告書における【評価説明】において、県との協議事項などで事業自身の住み分けが曖昧な部分の再検証をすること、とのご指摘をいただいております。
　本市の障害福祉関連事業につきましては、その大部分が障害者自立支援法に基づき実施しており、同法では第７７条及び第７８条において市町村及び県がそれぞれ実施すべき地域生活支援事業について規定されております。また、厚生労働省発出の地域生活支援事業実施要綱におきましては、県と市町村が同様の位置付けである事業も複数あることから、県と協議のうえ役割分担の明確化を図る必要があります。今回の議会評価をいただいた後、県障害福祉課に対し、今後の方針について再度確認いたしましたところ、原則として市町村ができることは市町村で実施して欲しい、また、奉仕員養成研修事業については、新規養成部門を市町村が実施し、後のスキルアップに係る研修部門を県が担当したい、との意向でありました。
　こういったことから、市民サービスの低下を防止する観点からも、県の意向に沿う形でまずは本市におけるこれらの事業実施を担保した上で、広域的な対応が望ましいと思われる事業につきましては、県内他市町村とも協議・協力しながら、県に対し様々な機会を捉えて要望して参りたいと考えております。

　また、対象者の立場になって心優しい態度で職員は接すべきである、とのご指摘をいただいております。
　これにつきましては、障害者団体等のイベントなどに積極的に参加・協力することにより、職員が当事者の立場を認識する機会を増やすとともに、障害者等との様々な交流を通して職員教育に努め、公平性・公益性を担保しつつ、官民協働を推進して参りたいと考えております。また、これに併せて、相談支援事業の充実及び県発行の冊子の活用等を通じて、情報提供・情報発信等の方法を工夫することにより、障害者のサービス利用における利便性の向上に努めて参りたいと考えております。

　なお、〈その他の意見〉としてご指摘いただきました、「応益負担」の導入等による自己負担増につきましては、第２期小松島市障害福祉計画策定に係るニーズ調査においても、障害者や施設関係者等より同様のご意見をいただいているところであります。今後は障害者自立支援法の改正が予定されておりますので、その動向を注視し早期の情報収集に努めるとともに、本市においても利用者本位の施策の実現に向け、鋭意取り組んで参りたいと考えております。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	20　次世代育成支援対策事業

【予算反映等改善事項】

　標記「次世代育成支援対策事業」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、平成17年度よりの策定が義務づけられた「次世代育成支援行動計画」(前期)の施行に併せて、国の「次世代育成支援対策交付金事業」(ソフト交付金)が始まった経緯があり、大まかには、「延長保育」等の保育対策関連と「こんにちは赤ちゃん事業」等の母子保健関連を柱とする、市が進めている総合的な少子化対策事業に対し、一定の交付金算定に基づく財源措置がされているパッケージ事業である。
　また、この事業の大部分が、平成21年度に当初予算措置(内示)されている「次世代育成支援対策推進事業」における次世代育成支援行動計画(後期)策定に盛り込まれることとなる施策体系ごとの主要事業であることから、「議会評価報告書」の「評価説明」でお示しいただいているとおり、本市における今後の少子化・子育て支援対策の指針となる平成22年度からの「後期行動計画」の施行と併せて、一体的に進めていく必要性が極めて高い事業である。
　なお、平成21年度当初予算における「次世代育成支援対策事業」の反映状況としては、交付金対象事業費計で47,783千円、うち保育対策関係予算で45,172千円、母子保健事業関係予算で2,611千円となっており、事業規模的には、ほぼ例年どおりの所要額の予算措置が講じられている。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	２１　ミリカホール関連事業

【予算反映等改善事項】

●保守点検費の見直し
ミリカホール施設の保守点検費については、毎年委託料の減額を要請しており、開始当初から委託料は少しずつ減額されている。
１９年度の委託料は6,103,050円　21年度は5,220,915円で882,135円の削減している。
●自主事業の経費削減
自主事業については、国及び県が実施する文化事業助成の活用や安価で気軽に楽しめるコンサートの実施などにより経費削減を図っている。平成２１年度はミリカホール開設１０周年記念事業として、「室内楽ミニコンサート」、「公共ホール音楽活性化アウトリーチ事業」を新たに計画しているが、県の助成による演奏家の無料派遣や、県内で活躍する演奏家に依頼することにより、委託料をおさえた。また、２１年度の「大杉漣シネマ＆トークショー」は国文祭成果継承事業に申請し、350,000円の助成を予定している。

●民間活力の導入については、ミリカホールは保健センターとの複合施設であります。施設の管理運営に当たっては事業が重複しないような運営・管理が必要である等を考慮し、民間活力の導入が可能か他の公立施設の状況等を調査し検討していきたい。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	22　生活保護事業

【予算反映等改善事項】

生活保護は、生活に困窮する方が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを、最低生活維持のために活用することを用件に、無差別平等に受けることが出来ると規定されています。そのことから、生活保護事業の運営にあたり、漏給防止対策として、保護の面接相談にあたっては、相談内容に応じて懇切丁寧に制度の趣旨が理解されるように説明を行い、生活保護の権利・義務の周知を図るとともに、申請の意思がある相談者に対しては、申請権を不当に制限することなく、申請書を交付しております。

また保護辞退による廃止については、辞退届が被保護者本人の任意かつ真摯な意思に基づくものか、辞退により廃止後の世帯が直ちに急迫した状態にならないか等、自立の可能性について確認し辞退届けの受理をしております。

次に濫給防止対策として、保護の新規申請時における資産の保有状況及び収入状況の調査把握をより確実にするため、申請者から提出していただいた資産の保有状況に関する関係先照会に同意する旨の書面をもとに、土地、家屋、預貯金、自動車等の保有状況、生命保険の加入状況について調査を実施しております。

また、すでに保護受給中の場合についても、収入申告書等の提出書類の検討及び訪問調査の結果、不明な点がある場合には、勤労収入、年金、仕送り、保険金、相続等による資産の取得状況などの必要な調査を行った後で、不正受給が確認された場合には、保護費の返還または停廃止を行うなど適正な保護の実施に努めております。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	２３　中学校給食民間委託事業

【予算反映等改善事項】

　市内３中学校の給食調理業務については、委託先を募集する際の業務委託仕様条件として平成２０年度の業務委託状況を客観的に評価し、結果が良好な場合、さらに１年間の契約更新を行うことができるということで選定を行った。そのことから、平成２０年度における現委託先業者の評価を、ＰＴＡ代表や学識経験者等で構成される小松島市学校給食評価委員会（８人）に第三者の立場として評価を依頼した。結果、「特段問題となるような事案もなく適切に業務が履行されている」との総合評価報告を同評価委員会からいただき、平成２１年度については、現委託先業者と業務委託を締結することで決定した。

　また、平成２２年度以降の委託先については、新たに選定を行う予定で、委託先選定機関として、保護者代表等を含んだ中学校給食調理業務民間委託先選定委員会を立ち上げ、仕様条件や公募方法等について検討することにしている。その中で、市議会から評価を受けた安定雇用等人材の待遇面についても、仕様条件にどのように反映させるか協議議題として提出したいと考えている。
　給食センター方式や地域センター方式への検討は、先に述べた小松島市学校給食評価委員会が、民間委託のみならず、本市の小・中学校で行う学校給食全般についての総合評価を行っていることから、同評価委員会での意見もいただき、検討していきたいと考えている。

平成１９年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事　業　名	２４ 一般貸切旅客自動車運送事業

【予算反映等改善事項】

貸切収入　２１２，９００千円　（１９年度決算）
　　２１０，８９５千円　（２０年度決算見込）
　　２１６，３０７千円　（２１年度予算）

収支の改善については、平成２０年度中に老朽化の激しい車両を２両廃車し、平成２１年度についても、２両廃車する予定にしており、合計４両を減車し、先ずは、固定費の削減を図ってまいります。また、車両が減車した分については残った車両をより有効的に稼働させ運送収益を確保して行く考えであります。現在もツアーバス運行会社と提携して稼働率を確保しておりますが、さらに新路線の開設など新たな需要の掘り起こしなど精力的に協議を重ねております。平成２１年度は、夏休みをめどに新たな運行を計画すべく努力し、稼働率の向上を図っていきたいと考えております。